

# 尼崎市立中学校部活動の方針（3訂版）

## ～プレイヤーズ・センタード～

令和5年5月1日

尼崎市教育委員会

### 1 方針策定の趣旨

部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図るほか、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として大きな教育的意義があります。

しかしながら、平成31年4月に本市市立高校の部活動において、体罰事案が発生しました。本事案は、かけがえのない子どもの命や人権を、学校現場において教員自らが脅かしたという許されざる行為でありました。また、その後実施したアンケート調査においても、中学校の部活動で一部の指導者ではありますが、体罰に頼る指導や一方的な指導の事案も確認されました。教育委員会としてもこの状況を真摯に受け止めております。

そこで、体罰の根絶とともに、わが国でも主流となりつつある※プレイヤーズ・センタードに基づく部活動が行われるよう、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や兵庫県教育委員会の「いきいき運動部活動」の観点も踏まえ、「尼崎市立中学校部活動の方針」を策定しました。

### 2 基本的な考え方

中学校の部活動は、顧問の指導の下、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育の一環として、学校や地域の実態に応じて行われています。

本市としては、プレイヤーズ・センタードに基づく部活動を推進していきます。

「プレイヤーズ・センタード」とは、部活動の主役は生徒であり、生徒を取り巻く全ての関係者や指導者自身が、生徒をサポートし、気づきを促し、成長に導く考え方であり、生徒が自ら考え、行動できる力を育むことを目指します。

### 3 プレイヤーズ・センタードの取り組み

- ①個性を伸ばし、友情を深めるなど好ましい人間関係を育て、部活動の意義を再確認し、対話を重視した指導を図る。
- ②キャプテン会議(仮称)を開くなど、生徒の声を聴く仕組みをつくる。
- ③短期的な結果を追うのではなく、生徒の長期的なスポーツ活動や文化活動を見据えた指導を行う。
- ④指導者も常に学び続けながら、生徒の成長を支援する（グッドコーチ）

#### 4 適切な指導・運営の体制整備

- ①校長は、顧問の決定に際しては、指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動が実施できるよう、適正な数の部を設置し、適切な指導・運営体制の構築を図る。
- ②校長は、活動内容の把握に努め、適宜、指導・是正を行うとともに、業務改善及び勤務時間管理等を行う。
- ③校長は、学校全体の活動方針を毎年度策定し、ホームページ等により公表する。
- ④顧問は、活動方針と月間練習日程・計画表を作成し、校長に提出する。
- ⑤顧問は、「部活動を通して育みたい力」を明確にし、活動方針に記載する。
- ⑥顧問会などを活用し、部活動の在り方や運営・指導方法等について情報交換をする。
- ⑦外部コーチは、顧問の活動計画に従って技術指導を担当する。

#### 5 効率的・効果的な部活動の推進

- ①生徒の心身の健康管理を徹底する。（スポーツ障害・外傷の予防・熱中症対策やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）
- ②活動場所における施設・設備の点検や活動場所における環境整備、練習道具の安全点検等を十分にを行い、事故を未然に防ぐ。
- ③生徒への指導においては、体罰、暴言、ハラスメントを根絶する。
- ④顧問は、活動場所での生徒の活動に立ち会うことを原則とし、校外で活動する場合は顧問（部活動指導員）が引率し、行動や安全・事故防止についても指導を行う。
- ⑤生徒の体力や技能レベル、部活動の特性を踏まえ、科学的で合理的な内容・指導方法を取り入れ、できるだけ効率的・効果的な練習を行う。

#### 6 適切な休養日等の設定

- ① 週当たり2日以上休養日を設定する。  
（平日及び土日等の休業日に、それぞれ1日以上休養日を設定する）
- ②週休日等に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ③平日の休養日は、学校の実情に合わせて設定する。
- ④1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。
- ⑤定期考査中や長期休業中などを利用し、ある程度の長期オフシーズンを確保する。  
（学校閉鎖期間は、原則活動休止とする）
- ⑥学校単位で参加する大会や合宿等については、生徒の教育上の意義や、生徒及び顧問の負担とならないことを考慮して参加する。

以 上

（※2019年4月の公認スポーツ指導者制度（日本スポーツ協会）の改訂内容にもこの考え方が反映されています）